

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市大規模小売店舗立地審査委員
設置根拠	福山市大規模小売店舗立地審査委員設置要綱
設置目的	大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針(平成19年経済産業省告示第16号)に基づき、周辺的生活環境の保持等について調査し、専門的見地からの意見を求めるもの。
設置年月日	2007年(平成19年)4月1日
委員数	10人以内
公開・非公開の別	☐ 公開 ☒ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	委員の自由な発言を保障するため
庶務担当課	産業振興課
	TEL(084)928-1038
備考	